

予防接種健康被害給付額一覧 [B類疾病定期接種] (R4~8年度)

給付の種類	対象期間・給付額				
	令和4年度(R4.4~R5.3)	令和5年度(R5.4~R6.3)	令和6年度(R6.4~R7.3)	令和7年度(R7.4~R8.3)	令和8年度(R8.4~R9.3)
医療費 *1	保険適用の医療に要した費用から、健康保険等による給付の額を除いた自己負担分、及び入院時食事療養費標準負担額等				
医療手当 *1	1か月の間に 通院3日未満(月額) 34,900円 通院3日以上(月額) 36,900円 入院8日未満(月額) 34,900円 入院8日以上(月額) 36,900円 入院と通院がある場合 (月額) 36,900円	1か月の間に 通院3日未満(月額) 35,800円 通院3日以上(月額) 37,800円 入院8日未満(月額) 35,800円 入院8日以上(月額) 37,800円 入院と通院がある場合 (月額) 37,800円	1か月の間に 通院3日未満(月額) 36,900円 通院3日以上(月額) 38,900円 入院8日未満(月額) 36,900円 入院8日以上(月額) 38,900円 入院と通院がある場合 (月額) 38,900円	1か月の間に 通院3日未満(月額) 37,900円 通院3日以上(月額) 39,900円 入院8日未満(月額) 37,900円 入院8日以上(月額) 39,900円 入院と通院がある場合 (月額) 39,900円	1か月の間に 通院3日未満(月額) 39,100円 通院3日以上(月額) 41,100円 入院8日未満(月額) 39,100円 入院8日以上(月額) 41,100円 入院と通院がある場合 (月額) 41,100円
障害年金	1級(年額) 2,804,400円 2級(年額) 2,244,000円 ・障害基礎年金等の額を除く。	1級(年額) 2,875,200円 2級(年額) 2,299,200円 ・障害基礎年金等の額を除く。	1級(年額) 2,966,400円 2級(年額) 2,373,600円 ・障害基礎年金等の額を除く。	1級(年額) 3,045,600円 2級(年額) 2,436,000円 ・障害基礎年金等の額を除く。	1級(年額) 3,142,800円 2級(年額) 2,514,000円 ・障害基礎年金等の額を除く。
遺族年金 *2	(年額)2,452,800円 ・10年を限度	(年額)2,514,000円 ・10年を限度	(年額)2,594,400円 ・10年を限度	(年額)2,664,000円 ・10年を限度	(年額)2,748,000円 ・10年を限度
遺族一時金 *2	7,358,400円	7,542,000円	7,783,200円	7,992,000円	8,244,000円
葬祭料	212,000円	212,000円	215,000円	219,000円	222,000円

※ 通院・入院・死亡等のあった年月における額が適用されます。

※ 障害年金・遺族年金の支給開始月は、請求があった日の属する月の翌月となります。

※ 控除等により給付額が異なる場合があります。

\*1 入院を要すると認められる場合に必要程度の医療に限られます。

\*2 死亡した者が、生計維持者である場合は遺族年金、生計維持者でない場合は遺族一時金が支給されます。